

# 水質検査計画

## ★水質検査計画とは

水道水を供給していくなかで、安全でおいしい水を供給することは水道事業者にとって最も根本的な使命になります。良質な水を供給するために、水源施設等を適切に整備し、維持管理していくことが私たち関係者にとって一番大事なことになります。

水質検査は、それがしつかり行われているかどうかを確認するため定期的、臨時的に行うことが水道法で義務付けられています。

士幌町では、お客様に安心して水道水を飲んでいただけるよう、水質検査の頻度や項目について明確にし、信頼を持っていただけることを目標に、公表しております。

## ○水質検査の実施

水の採水は役場建設課上下水道係の職員が自ら行い、厚生労働大臣の登録機関である帯広市水質検査センター及び(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター(札幌)に依頼し、行っています。

検査結果は水質検査計画と共に町HPにてご覧いただけます。

## ★水質検査の項目

定期的に水質検査を行っております。

### 【毎月検査】

毎月1度、配水系統別の給水栓(蛇口)で指標となる9項目の検査を行います。

### 【精密検査】

3ヶ月に1度、配水系統別の給水栓(蛇口)で水質基準項目である21項目の検査を行います。また、1年に1回、浄水全項目(51項目)の検査を行います。

### 【原水検査】

1年に1回すべての水源において水質基準項目すべての検査を行います。

### 【指標菌検査】

1年に4回以上、すべての水源においてクリプトスポリジウムの目安となる嫌気性芽胞菌及び大腸菌についての検査を行います。

### 【臨時検査】

次のような状況になり、水道水が水質基準に適合しない恐れが出た場合は、安全が確認されるまで検査を行います。

- ① 水質が著しく悪化、または異常が認められた場合。
- ② 滅菌処理の過程で異常を確認した場合。
- ③ 配水管等の水道施設が著しく汚染された恐れがある場合。
- ④ その他、水質検査が必要と判断される場合。

～発行所～  
帯広市保健所  
管内  
士幌町建設課  
上下水道係



士幌町

## 士幌町の水源地

主に地下水(一部湧水)を水源として利用しているため、生活排水、農薬等による人為的影響や、季節変動や台風等による自然的影響を受けにくいメリットがあります。

しかし、地震や雷などの自然災害により湧水が発生する可能性があり、設置更新、井戸内の洗浄等メンテナンスは定期的に実施しております。また、濁水や残留塩素濃度を監視する装置を設置し、24時間監視を行っております。

## ○水質に関するご注意

水質に異常が認められた場合にはお客様の健康を第一に考え、給水を停止する場合がございます。また、お客様の一方的な都合だけで水質検査を依頼される場合は、検査の手数料を負担していただく場合がございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## おわりに

私たち水道事業関係者は、常に安全な水道水を提供するよう努めています。国や道、近隣の市町村、そして町民の皆様との連携が必要になります。お客様の声を今後の水質検査計画策定の参考とさせていただきますので、ご意見がございましたら、上下水道係(下記)まで気軽に御寄せください。



令和6年度 水質検査 実施予定

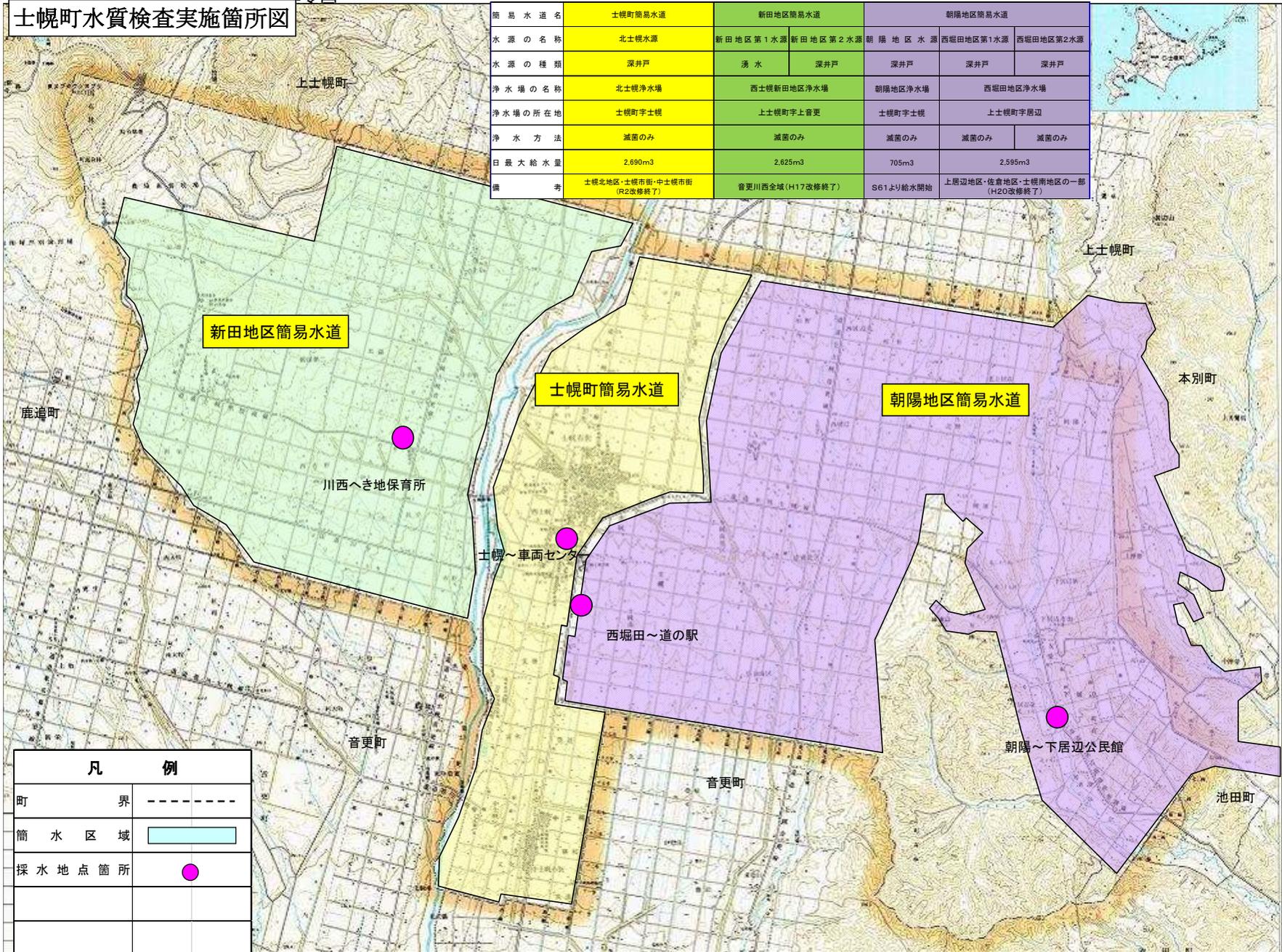
簡水名	給水区域	検査機関	試験内容	4月23日	5月21日	6月4日	7月23日	8月20日	9月3日	10月22日	11月19日	12月3日	1月21日	2月18日	3月4日	回数	
士幌町簡水	士幌地区	帯広市	浄水全項目(51項目)			○										1回	
			原水全項目(40項目)						○								1回
			浄水項目(21項目)			51項目で検査				○				○		○	3回
			浄水項目C(9項目)	○	○	51項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	8回	
		薬剤師会	ヒ素(浄水)			○				○				○		○	4回
			蒸発残留物			○				○				○		○	4回
クリプト指標菌				○				○				○		○	4回		
朝陽簡水	朝陽地区	帯広市	浄水全項目(51項目)			○										1回	
			原水全項目(40項目)						○								1回
			浄水項目(21項目)			51項目で検査				○				○		○	3回
			浄水項目C(9項目)	○	○	51項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	8回	
		薬剤師会	ヒ素			○				○				○		○	4回
			蒸発残留物			○				○				○		○	4回
	クリプト指標菌				○				○				○		○	4回	
	西堀田地区	帯広市	浄水全項目(51項目)			○											1回
			原水全項目(既設井戸)						○								1回
			原水全項目(新設井戸)						○								1回
			浄水項目(21項目)			51項目で検査				○				○		○	3回
		浄水項目C(9項目)	○	○	51項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	8回		
薬剤師会		ヒ素(浄水)			○				○				○		○	4回	
	ヒ素(新井戸)			○				○				○		○	4回		
	クリプト指標菌(旧井戸)			○				○				○		○	4回		
	クリプト指標菌(新井戸)			○				○				○		○	4回		
新田簡水	川西地域	帯広市	浄水全項目(51項目)			○										1回	
			原水全項目(湧水)						○								1回
			原水全項目(井戸水)						○								1回
			浄水項目(21項目)			51項目で検査				○				○		○	3回
		浄水項目C(9項目)	○	○	51項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	○	○	21項目で検査	8回		
		薬剤師会	クリプト指標菌(湧水)			○				○				○		○	4回
クリプト指標菌(井戸)				○				○				○		○	4回		
検便		薬剤師会	4人分			○					○				2回		

は、定期的に行う水質検査です。帯広市役所の水質検査センターに依頼しています。

は、水質基準の1/5以上で重点項目 (財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センターに依頼しています。

# 士幌町水質検査実施箇所図

簡易水道名	士幌町簡易水道	新田地区簡易水道	朝陽地区簡易水道		
水源の名称	北士幌水源	新田地区第1水源 新田地区第2水源	朝陽地区水源	西堀田地区第1水源	西堀田地区第2水源
水源の種類	深井戸	湧水 深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
浄水場の名称	北士幌浄水場	西士幌新田地区浄水場	朝陽地区浄水場	西堀田地区浄水場	
浄水場の所在地	士幌町字士幌	上士幌町字音更	士幌町字士幌	上士幌町字居辺	
浄水方法	滅菌のみ	滅菌のみ	滅菌のみ	滅菌のみ	滅菌のみ
日最大給水量	2,690m <sup>3</sup>	2,625m <sup>3</sup>	705m <sup>3</sup>	2,595m <sup>3</sup>	
備考	士幌北地区・士幌市街・中士幌市街 (R2改修終了)	音更川西全域(H17改修終了)	S61より給水開始	上居辺地区・佐倉地区・士幌南地区の一部 (H20改修終了)	



新田地区簡易水道

士幌町簡易水道

朝陽地区簡易水道

凡 例	
町 界	-----
簡水区域	■
採水地点箇所	●